

## 第45回 スイッチング支援に関する実務者会議 議事概要

日時 2019年7月18日(木) 10時00分～10時55分

場所 電力広域的運営推進機関 豊洲事務所 会議室B～C

### <決定事項、宿題事項など> (★は宿題事項)

- ・ 資料1、議事録は特段の意見なく承認された。
- ・ 次回会議に向け、2019年8月1日(木)を期限として起票された意見・要望への賛同状況、及び新規の意見・要望を事務局宛てに送付いただく。★

### <議事概要>

#### 1. 前回議事録の確認(資料1)

事務局は、資料1にて前回議事録案を示した。特段の意見なく、議事録は承認された。

#### 2. 低圧FIT卒業電源の対応に向けたスイッチング支援システムの切替について(資料2)

事務局は、資料2にて低圧FIT卒業電源の対応に向けたスイッチング支援システムの切替について説明した。

#### ■ 質疑等(回答の凡例 ⇒: 小売電気事業者, →: 小売電気事業者以外)

- ・ FIT期間満了日と検針日は必ず一致するものか。  
→ 検針日の前日が、FIT期間満了日となる。(事務局)
- ⇒ 買取可能日は、発電者の手元にある契約書に記載されている日付ではなく自動的に検針日となるのか。
- 買取可能日は、旧一般電気事業者及び一般送配電事業者買取分は検針日となる。(10社共通)
- ⇒ その日付が分かるものは発電者の手元にあるのか。
- 無いのでFIT期間満了日の個別通知を送付することになっている。
- ⇒ その個別通知のFIT期間満了日は検針日の前日となっているのか。
- その通りである。
  
- ・ スイッチング支援システムで申込みが可能な電源の範囲として、3～4年後にFIT期間満了日を迎える電源の申込は可能か。  
→ システムで申込できるのが次々回検針日迄となるため、最長は2ヶ月先となる。事例としては、11月満了となる地点は9月から申込み可能。(事務局)
  
- ・ 発電者の対応がFIT期間満了日の間際となり、標準処理期間を満たしたスイッチングが検針日に間に合わない場合、旧一般電気事業者買取であれば、切替されずに自動更新され、次々回検針日でスイッチングが行われることになり、無償買取は発生しないのか。  
→ 個別事例となるので関係者と相談する必要がある。そうならないように、個別通知を6～4ヶ月前に送付することとしている。
- ⇒ 引き続き旧一般電気事業者買取であれば、発電者はなにもしなくて良いのか。
- 契約をやめたいのであれば申込みが必要だが、なにもしなければ更新される。
- ⇒ その更新では、スイッチングされたことになるのか。

- BGを変更する必要があるので、旧一般電気事業者は、全数を人手又はシステムでスイッチングを行う。※
- そのスイッチング※の場合に、お客様番号や現買取事業者名は今までと変更はないのか。
- 設備変更が無ければ、基本的には変更されない。
- 供給地点特定番号等が明確であれば、他の事業者へのスイッチング申込みは、円滑に行えるのか。
- 供給地点特定番号等の変更があるような事例があれば、一般送配電事業者は気づいてなんらかのアクションがあると思われる。

注記（2019/08/05 追記）：

※ 買取主体の変更を伴わない異動はスイッチングとは呼称せず、BG 変更というため、発言を訂正します。この場合、スイッチング支援システムは経由せず、当該エリアの一般送配電事業者へ「BG 変更申込」を行う必要があります。新電力が継続して非 FIT 買取を行う場合の手続きは、各一般送配電事業者の事業者向け説明資料を確認願います。（説明資料入手方法は各一般送配電事業者へお問い合わせください）

### 3. 低圧 F I T 卒業電源の対応について（資料 3）

事務局は、資料 3 にて前回会議後に寄せられた低圧 F I T 卒業電源の対応についての追加意見（No.60～61）およびその回答を示した。

#### ■ 質疑等（回答の凡例 ⇒：小売電気事業者，→：小売電気事業者以外）

- ・ No.60、「一旦は受付けた後、満了後の状態を一般送配電事業者が確認した後にエラーもしくは成立」と記載されているが、どの時点で確認して、どの時点でエラーを返されるのか。その場合、廃止取次のエラー若しくは託送申込のエラーとなるのか。
- エラーの出し方は各社で若干異なるので現在 10 社の挙動は取りまとめ中。例えば、託送申込が登録できないエラーとする又は一旦受けて廃止処理をするまでの間一目で見て却下で返す可能性があって、そこは各社の人手とシステムによるので、マニュアル等に分かりやすく表現したい。
- 廃止取次の場合、判断済み OK が出た後、スイッチング開始やスイッチング廃止申込のステータスの遷移によって、成立すればマッチング OK、却下はマッチング NG となると想定している。一般送配電事業者側の対応によるが、判断済み OK で残ることは基本的にない。（事務局）
- ・ 低圧 FIT 卒業電源の現買取先は、ほぼ一般送配電事業者と理解してよいか。2016 年の一年間がみなし小売、2017 年以降は一般送配電事業者に移っていると認識している。
- 一般送配電事業者買取となった 2017 年以降の電源の FIT 期間満了は 2027 年以降となり先の話である。（事務局）
- 一般送配電事業者は若干ある。事例としては、一旦住んでいる人が変わると廃止と再点で再契約となり一般送配電事業者買取になる。
- ⇒ 個別通知を見れば現在の買取事業者がわかるのか。
- 旧一般電気事業者と一般送配電事業者で、個別通知の発行者が分かれているので、エネ庁 HP で FIT 期間満了通知のサンプル確認してもらいたい。個別通知には、買取先や、一般送配電事業者買取の場合はなにもしなければ無償買取になると記載されている。
- ・ 発電者への対応等を含む事業者向け説明会は実施されないのか。
- 現時点では実施予定はない（事務局）
- ⇒ 公開しているマニュアル等を見て、疑問があれば質問を行えば良いのか。

→ その通りである。(事務局)

- ・ 発電量は統一帳票で提供されると思うが、各社のサンプルの提供予定はあるのか。具体的には、事前に文字コード等を確認したい。

→ 今のところ提供予定はないが、各社に確認する。

- ・ 一般送配電事業者買取の紙申込の場合の申込フローは説明資料が提供されるのか。

→ フォーマットや窓口は、一般送配電事業者各社が案内(各社のHP掲載)する予定である。

⇒ 一般送配電事業者買取からの切替は、スイッチングではなくなるのか。

→ システムではなく、紙申込で行うスイッチングとなる。現段階では一般送配電事業者買取数が少ないのでシステム対象外となっているが、2027年に向けては今後の検討課題である。(事務局)

⇒ 一般送配電事業者買取の発電者は、どういう形で買取先の切替を行えば良いのか。

→ 発電者に送付される満了通知に、自動更新又は無償買取になるか記載されており、それを見た後、次の買取先に連絡する。(事務局)

⇒ 申込まれた事業者側は、申込段階で一般送配電事業者買取ということに気がついて、後は一般送配電事業者と紙でやり取りすればよいのか。

→ その通りである。(事務局)

- ・ No.60、切替日をFIT期間満了日より後で申込んだ場合、発電者が放置するかしないかが分かるタイミングはFIT期間満了日以降か。

→ その通りである。

⇒ その場合、発電者がなにもしないままFIT期間満了日を迎えた場合はどうなるのか。

→ 旧一般電気事業者買取の場合は、放置していれば自動更新される。一般送配電事業者買取の場合は、放置していれば無償買取(システム対象外となり紙申込)となるため、そうならないように一般送配電事業者から確認することもある。

⇒ 現在買取されている事業者は、旧一般電気事業者と一般送配電事業者でよいか。

→ 新電力買取もある。

⇒ 旧一般電気事業者買取の場合、放置していれば自動更新されるが、スイッチングは入るのか。

→ BGが変更になるのでスイッチングとなる。<sup>※</sup>

⇒ 一般送配電事業者買取の場合、放置していれば無償買取になるが、スイッチングは入るのか。

→ スイッチングとなる。<sup>※</sup>

⇒ 旧一般電気事業者買取の場合、発電者が無償買取が良いといえば無償買取に変更できるのか。

→ その通りである。

- ・ 個別通知を受領してゴミ箱に捨てた発電者は現契約をどうやって調べればよいか。

→ 個別通知を捨てられた場合は、現買取事業者への問合せを案内してもらいたい。

⇒ FIT期間満了日翌日のスイッチングのタイミングで発電容量を増やしたい場合、そのままスイッチングはできるのか。

→ 容量変更等が必要となり、一般送配電事業者の工事と検討期間が必要となる。

- ・ 発電者から、今見えている前日の発電量はスイッチング後も見えるのかと質問がある。新電力へのスイッチング後もその

サービスを旧一般電気事業者は 継続してくれないのか。新電力に切替えると、確定値は月毎に提供になるのでサービスが低下する。

- 新電力が一般送配電事業者と繋ぐとなると、多大な費用が発生すると思われる。旧一般電気電事業者がサービスを継続できるかどうかは直接確認してもらいたい。
- ⇒ スマートメータは一般送配電事業者が設置しているので、旧一般電気電事業者だけがそのサービスを実現できるのは問題ではないか。
- イコールフット的に問題がある。現在サービスを提供している旧一般電気電事業者は一般送配電事業者と繋ぐシステムを構築していると思うので、新電力が旧一般電気電事業者から提供を受けるのであれば費用負担が必要ではないか。個別に相談してもらいたい。
- ⇒ 買取側のスマートメータに B ルートは付けるのか。B ルートから取って発電量を公開することもできると思うが、B ルートのセットはできるのか。
- 回答は持ち帰る。

○ 次回は 8/15 (木) 10:00～ 豊洲事務所にて開催予定。

以 上